

三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン  
三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン(年1回決算型)

愛称: 椰子の実

追加型投信 / 海外 / 資産複合



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、下記の委託会社までお問い合わせください。

**委託会社** ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

フリーダイヤル: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

**受託会社** ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社りそな銀行

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン:毎月決算型

三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン(年1回決算型):年1回決算型

## 委託会社の概要

委託会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日 1985年7月15日

資本金 20億円(2019年4月1日現在)

運用する投資信託財産の  
合計純資産総額 9兆5,162億円(2018年12月28日現在)

※委託会社は2019年4月1日に合併しています。運用する投資信託財産の合計純資産総額は合併前の  
ものであり、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社の合計金額です。

## 商品分類

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	海外	資産複合

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
毎月決算型	資産複合 (その他資産(投資信託証券 (株式一般)、不動産投信) 資産配分変更型	年12回 (毎月)	アジア、 オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
年1回決算型		年1回			

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性  
区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を  
2018年10月15日に関東財務局長に提出しており、2018年10月16日にその届出の効力が  
生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資  
法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との  
分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付  
いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

## ファンドの目的



日本を除くアジア・オセアニア各国・地域の好配当の株式、不動産投資信託(リート)等に投資し、配当収益の確保と信託財産の安定した成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色



### 1 日本を除くアジア・オセアニア各国・地域の好配当の株式、不動産投資信託(リート)等に投資します。

- アジア・オセアニア各国・地域の好配当の株式、不動産投資信託(リート)等に投資し、配当収益の確保と信託財産の安定した成長を目指します。
- 株式の運用にあたっては、アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの組入れを通じて行い、スミトモ ミツイ アセットマネジメント(ホンコン) リミテッドに同マザーファンドの運用に関する権限の一部を委託します。また、リートの運用にあたっては、同社より投資助言を受けます。

### 2 銘柄選定に当たっては、配当利回りに着目し、厳選した銘柄を組み入れます。

- 株式の銘柄選定に当たっては、好配当利回りの銘柄の中から、成長性・財務健全性等を勘案し、厳選した銘柄を組み入れます。
- 不動産投資信託(リート)等については、好配当利回りの銘柄の中から、安定的な配当が見込める銘柄を中心に組み入れます。

※不動産投資信託(リート)は、毎月決算型および年1回決算型でそれぞれ直接投資しますので、組入銘柄が異なる場合があります。

### 3 実質組入れ外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- 基準価額に重大な影響を与えると判断される政治・経済、金融情勢が生じた場合は、弾力的に対応します。

## 4

毎月決算型は毎月決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。  
年1回決算型は年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。

### 毎月決算型

- 原則として毎月18日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
- 毎月の安定的な分配を目指します。
- 毎年5月、11月の決算時に基準価額水準、市況動向等を勘案して、毎月の安定的な分配のほかに分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配を行うこともあります。
- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※「安定的な分配を目指します。」としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

### 年1回決算型

- 原則として毎年7月18日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

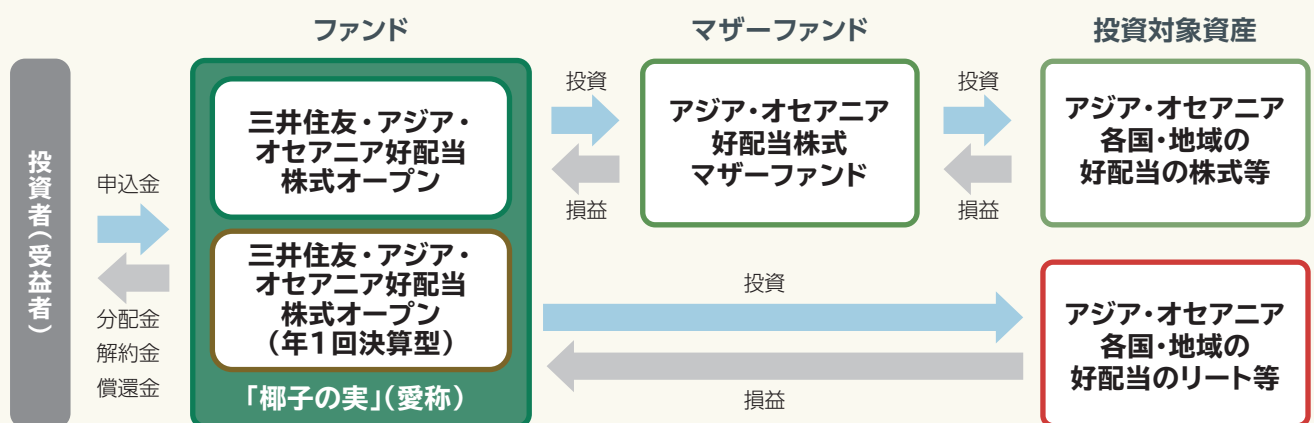
## ▶ 分配のイメージ

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
毎月決算型	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥
年1回決算型							決算 ¥					

※上記は分配のイメージを示したものであり、今後の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのしくみ



※スミトモ ミツイ アセットマネジメント(ホンコン)リミテッドにアジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの運用に関する権限の一部を委託します。また、リートの運用にあたっては、同社より投資助言を受けます。なお、同社は委託会社の子会社(100%出資)です。

※2019年4月の委託会社の合併に伴い、海外子会社も再編が予定されております。



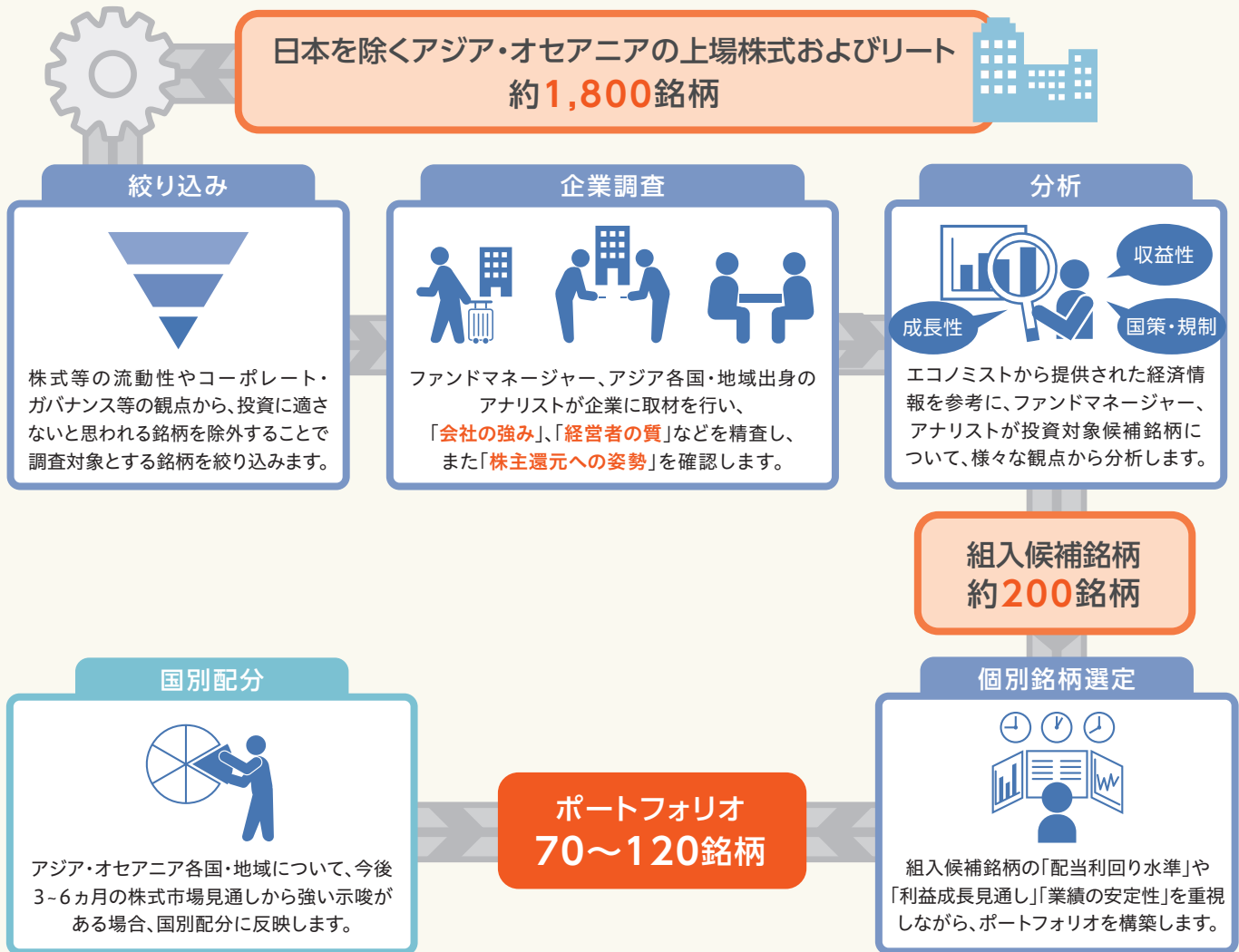
## 運用プロセス

### Voice

#### 運用担当者からのメッセージ

「椰子の実」は、日本の投資家の皆さまにとってなじみの深い、アジア・オセアニア地域の株式等から、「配当利回り」に着目して厳選投資するファンドです。「配当利回り」は、配当金を株価で割っただけの尺度ですが、現金収益を創出する能力、株主を重視する経営陣の姿勢、将来の業績に対する自信、財務の強固さ、株価の割安さなど、多くの意味を含んで

います。主要国・地域の金利が歴史的な低水準にある環境では、「配当利回り」に基づいて株式等に投資する意義はかつてないほど強まっていると考えます。経験豊富なファンドマネージャー、エコノミスト、アジア各国・地域出身のアナリストによる調査体制を活用し、基準価額の上昇を通じて、投資家の皆さまにご満足いただける投資収益を目指してまいります。



※ 上記は、投資者の皆さまに当ファンドの運用プロセスについて わかりやすくお伝えするため、専門用語等を言い換えたり、省略している場合があります。

※ 上記の運用プロセスは2018年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

## マザーファンドの実質的な運用を行う運用会社について

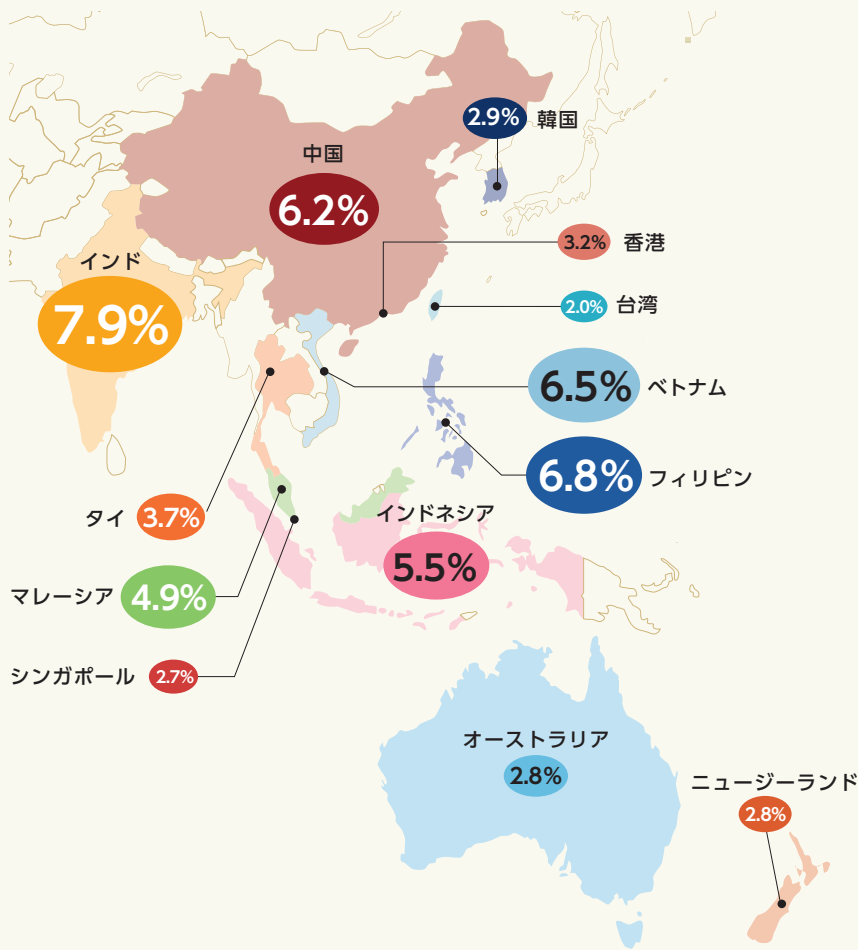
### [ スミトモ ミツイ アセットマネジメント(ホンコン)リミテッド ]

設立	1989年10月20日
運用チーム	運用専門職は15名 平均運用経験年数は13年

拠点	香港
運用資産残高	777億円

※ 運用資産残高は2018年6月末現在、  
為替は1香港ドル=14.11円で換算。

## 魅力1 世界が注目するアジア・オセアニア各国・地域の予想経済成長率



■アジア・オセアニア各国・地域の経済成長率は中長期的に、日本・米国・ユーロ圏等の主要先進国・地域を概ね上回ると予想されています。

### <ご参考>先進国・地域の予想経済成長率

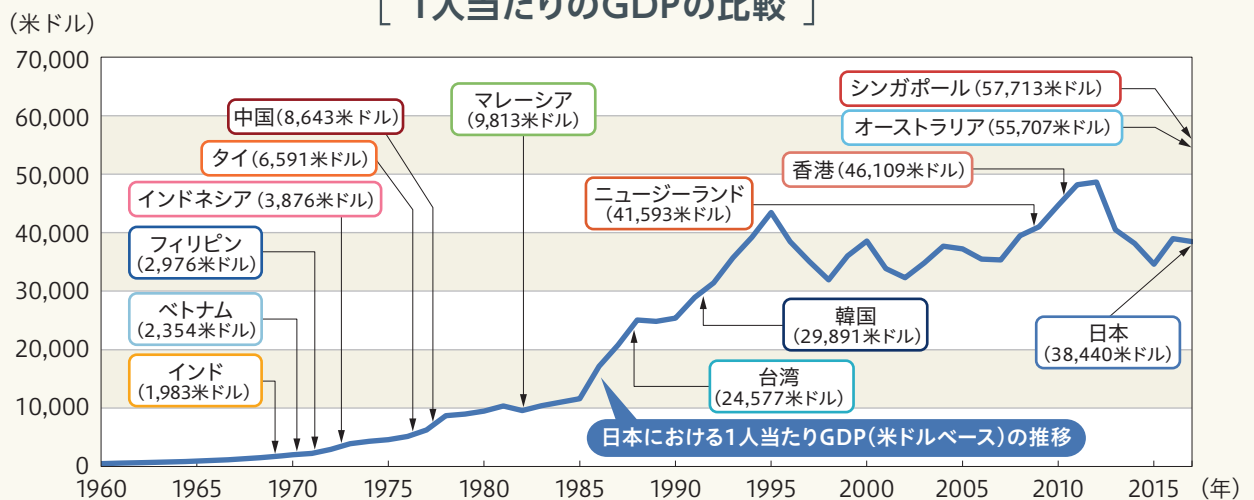
日本	0.7%
ユーロ圏	1.8%
米国	2.1%

(注) データは各国・地域における2018年～2022年の実質GDP成長率予想の年平均値。

(出所) IMF「World Economic Outlook, April 2018」のデータを基に委託会社作成

■1人当たりGDPがシンガポールやオーストラリア等のように日本よりも高い国もあれば、インド、ベトナム、フィリピン等、日本の高度成長期の水準の国もあります。こうした様々な発展段階の国・地域における多様な投資機会がアジア・オセアニアへの投資の魅力です。

### [ 1人当たりのGDPの比較 ]



(注1) 折れ線グラフは1960年～2017年の日本の1人当たりGDPのデータ。各国・地域の1人当たりGDPデータは2017年現在。

(注2) 各国・地域の1人当たりGDPが過去の日本と同様に推移することを示唆するものではありません。また、各国・地域の今後の経済発展を保障するものでもありません。

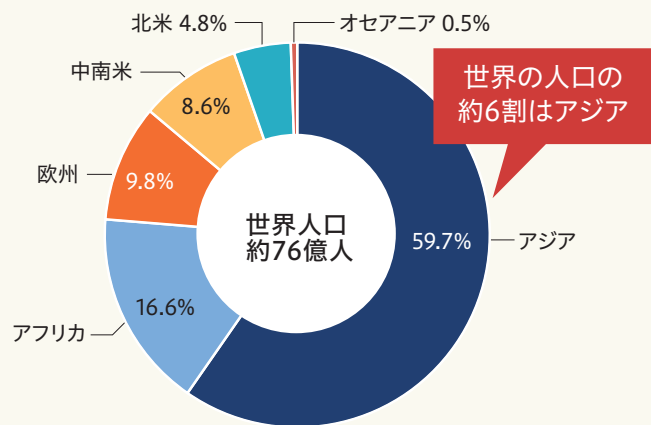
(出所) IMF等のデータを基に委託会社作成

※グラフ・データは過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

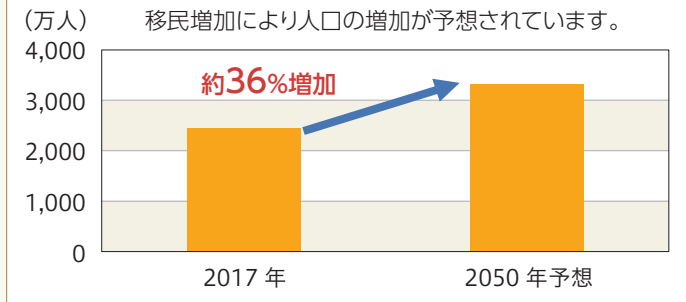
## 魅力2 巨大な人口と中間所得層の拡大

- 世界の人口の約6割を占める巨大な人口が、アジアの成長の源泉となっています。
- 2030年には、世界の中間所得層の約65%がアジアに集中する見込みなどから、今後、アジアの存在感が飛躍的に向上することが期待されます。

[ 世界の人口分布(2017年) ]

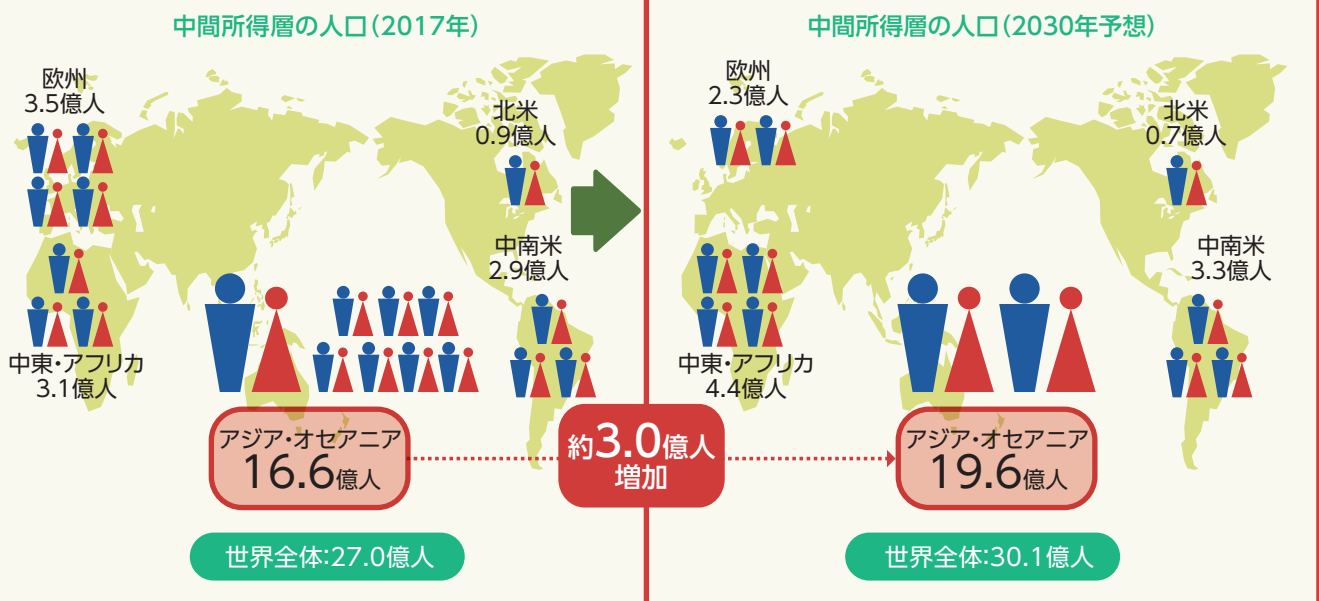


<ご参考>オーストラリアの人口の今後の予想



(注1)人口は国連による2017年の推計値。2050年は国連予想。  
 (注2)数値は四捨五入しており、合計が100%にならない場合があります。  
 (出所)国連のデータを基に委託会社作成

[ アジア・オセアニアの中間所得層の推移 ]

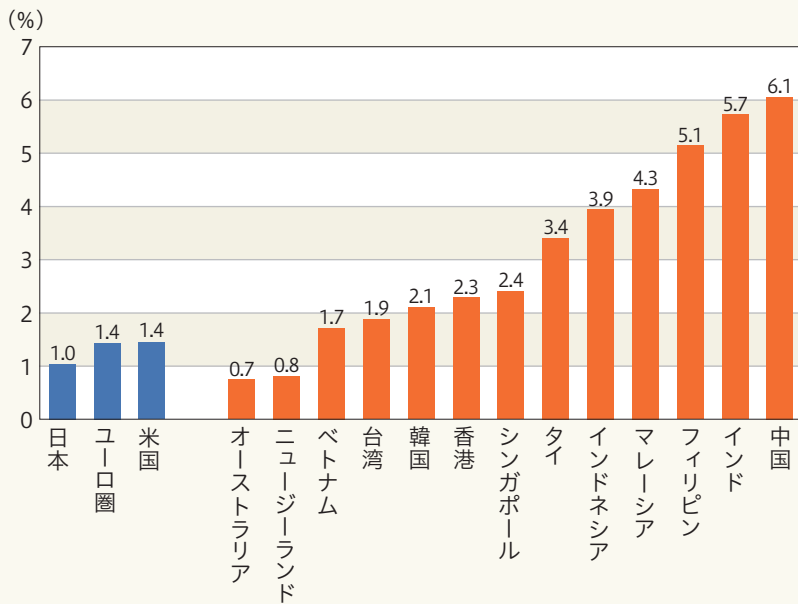


※人型の大きさは人口の大きさのイメージであり、実際とは異なる場合があります。  
 (注1)中間所得層は「購買力平価ベースの年間所得水準が5千米ドル超、3万米ドル以下の層」としています。  
 (注2)数値は四捨五入しており、合計が合わない場合があります。  
 (出所)Euromonitor Internationalのデータを基に委託会社作成

※グラフ・データは過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 魅力3 拡大するアジア・オセアニアの消費

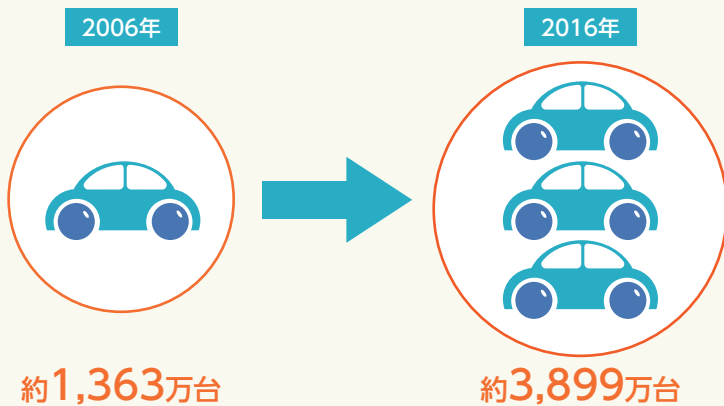
〔 各国・地域の1人当たり消費の伸び率 (5年間予想の平均) 〕



■アジア・オセアニア各国・地域の1人当たり消費の伸び率(5年間予想の平均)は、主要先進国・地域と比べて概ね高くなっており、今後も消費市場の一層の拡大が期待されています。

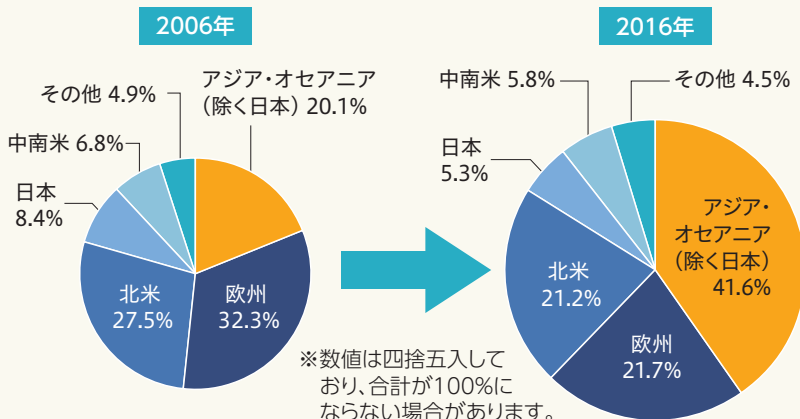
(注1) 2018年～2022年の1人当たり実質消費金額の年平均伸び率。  
 (注2) データは現地通貨ベース。ユーロ圏は米ドルベース。  
 (出所) Euromonitor Internationalのデータを基に委託会社作成

〔 アジア・オセアニア(除く日本)の自動車年間販売台数の変化 〕



■自動車販売台数シェアは欧州や北米を上回っています。

〔 自動車年間販売台数の地域別シェア 〕



(出所) FOURIN「世界自動車統計年刊2017」等のデータを基に委託会社作成

※グラフ・データは過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

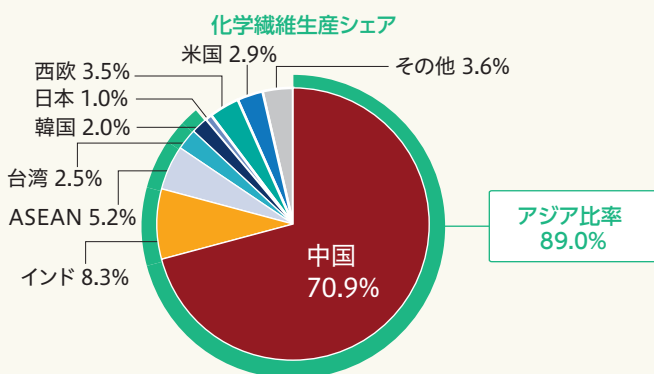
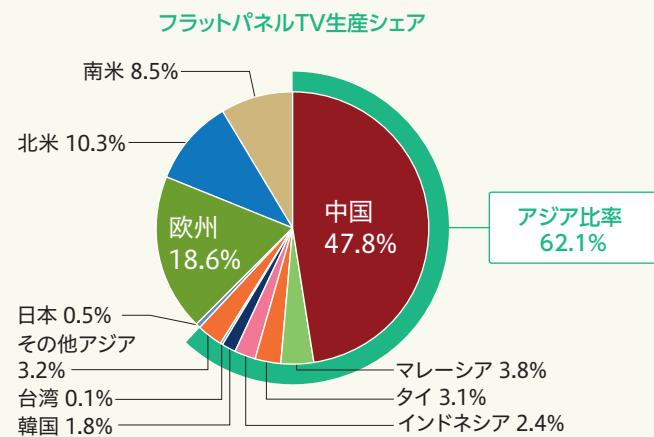
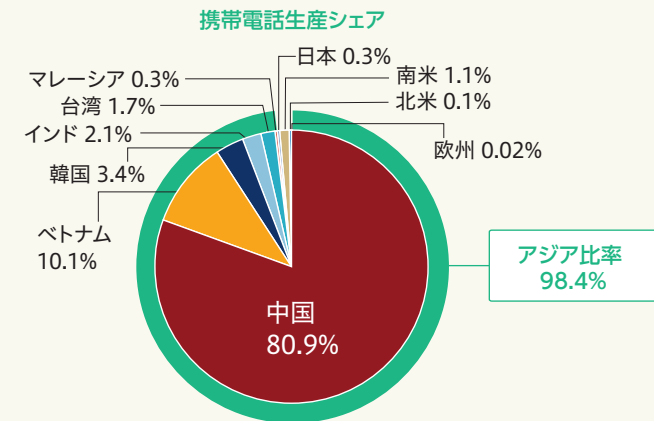


## 魅力4 競争力のある生産力と豊富な資源

■若く豊富な労働力を背景に、アジア・オセアニアの生産力は高く、世界でも生産シェアが高い付加価値のある製品が数多くあります。また、豊富な資源が、輸出入を通じてアジア・オセアニアの生産力を支えています。

### ▶ 生産力

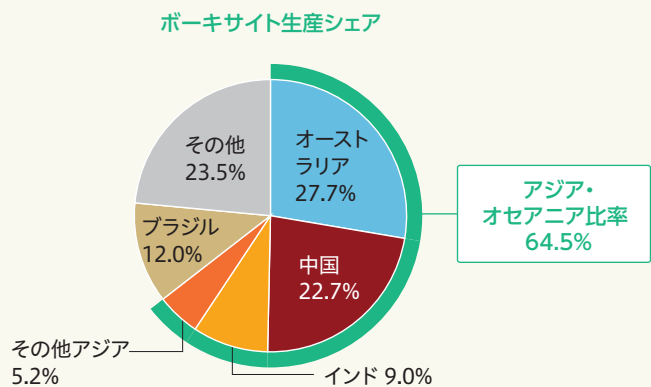
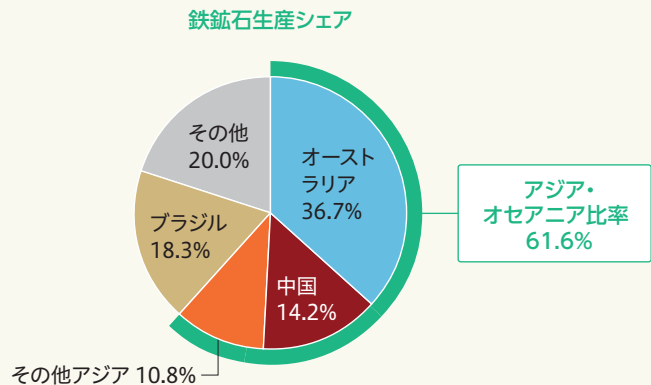
#### [ アジア各国・地域の生産シェアが高い製品の例 ]



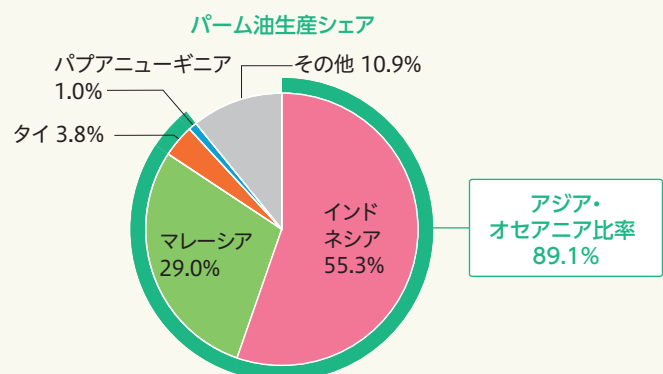
(注1) データは携帯電話、フラットパネルTVは2016年、化学繊維は2017年。アジア比率は日本を除くアジア。  
 (注2) 数値は四捨五入しており、合計が100%にならない場合があります。  
 (出所) 一般社団法人電子情報技術産業協会、日本化学繊維協会のデータを基に委託会社作成

### ▶ 豊富な資源

#### [ 鉱物資源の世界シェア ]



#### [ 農作物資源の世界シェア ]

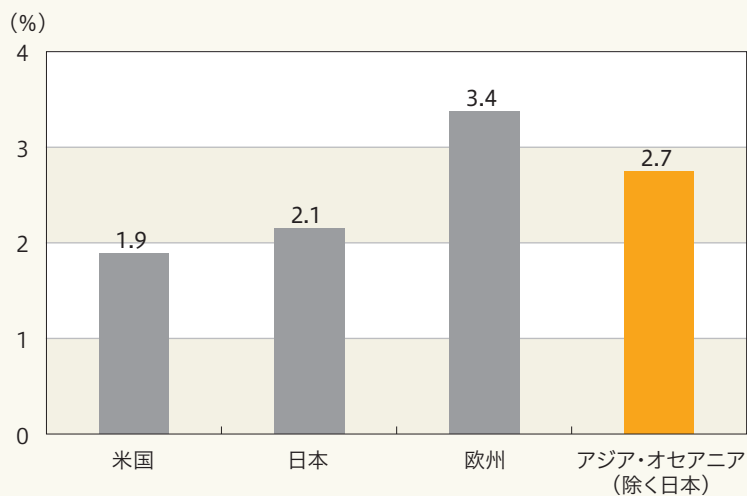


(注1) データは2017年、アジア・オセアニア比率は日本を除くアジア・オセアニア。  
 (注2) 数値は四捨五入しており、合計が100%にならない場合があります。  
 (出所) 米国地質調査研究所、世界銀行のデータを基に委託会社作成

※グラフ・データは過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

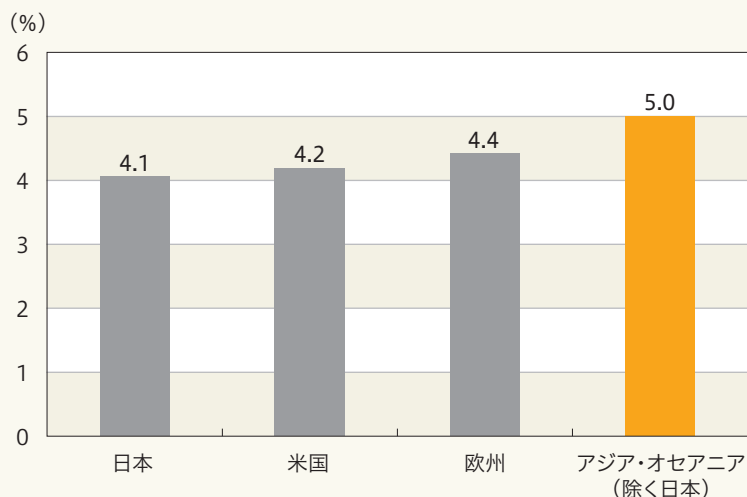
## アジア・オセアニアの株式、リートの配当利回り

[ 株式の平均配当利回りの比較 ]



■アジア・オセアニアの株式の配当利回り、リートの配当利回りは相対的に魅力的な水準となっています。

[ リートの配当利回りの比較 ]



(注1) データは2018年7月末現在。

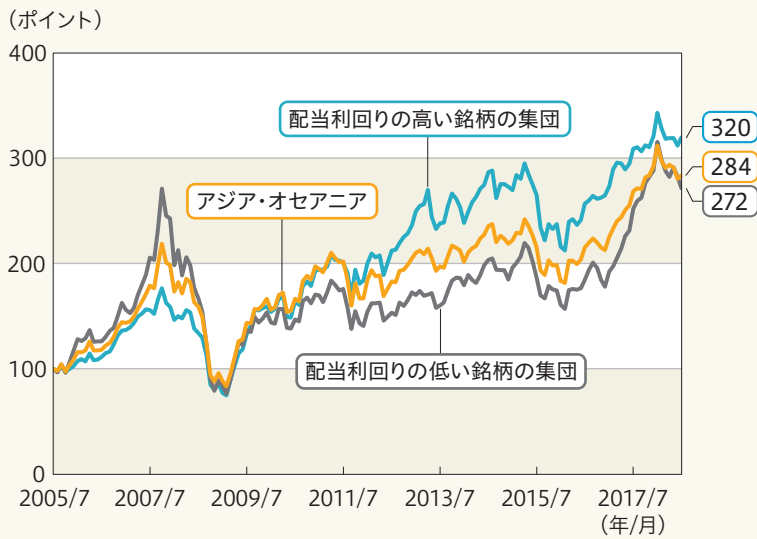
(注2) 株式はMSCIの各国・地域インデックスの実績配当利回り(過去12ヵ月間の実績配当に基づき算出)、リートはS&P各国・地域REIT指数の配当利回りを使用。

(出所) FactSetのデータを基に委託会社作成

※ グラフ・データは指数等の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 配当利回りの高い銘柄のリターン

### 〔 配当利回りの高い銘柄とリターンの比較 〕



■配当利回りの高い銘柄は、長期で見ると、配当利回りの低い銘柄よりもリターンが高くなっています。

(注1) データは2005年7月末～2018年7月末(月次)。2005年7月末を100として指数化。

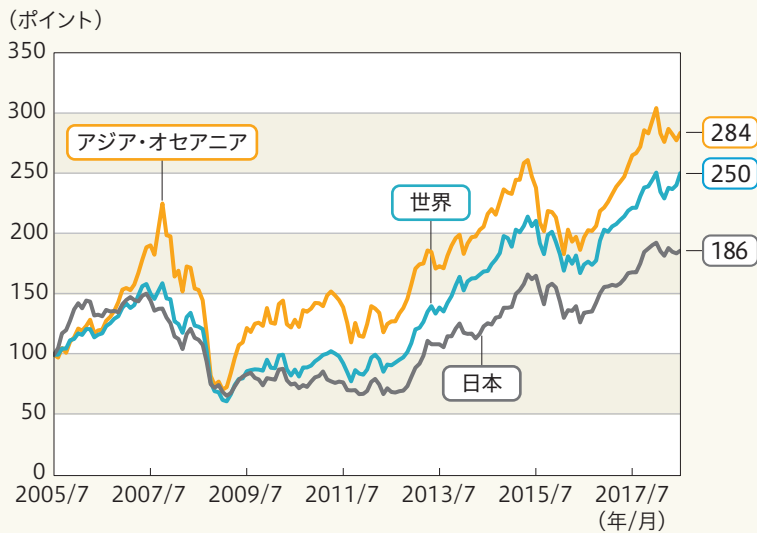
(注2) MSCIオールカントリー・アジア・パシフィック インデックス (除く日本、配当込み、米ドルベース) の構成銘柄を実績配当利回りが高い順に5分位に分け、月次リバランスでリターンを算出。

(注3) 「配当利回りの高い銘柄の集団」は5分位中の上位20%、「配当利回りの低い銘柄の集団」は5分位中の下位20%。「アジア・オセアニア」はMSCIオールカントリー・アジア・パシフィック インデックス (除く日本、配当込み、米ドルベース) のリターン。銘柄入れ替え等に伴うコストは考慮していません。

(出所) MSCI Inc. および FactSet のデータを基に委託会社作成

## 株価指数の推移

### 〔 各国・地域の株価指数の推移 〕



■アジア・オセアニアの株価指数は、2005年7月末と比較して約2.8倍の水準となっています。

(注1) データは2005年7月末～2018年7月末(月次)。2005年7月末を100として指数化。

(注2) アジア・オセアニアはMSCIオールカントリー・アジア・パシフィック インデックス (除く日本、配当込み、円ベース)、世界はMSCIオールカントリー・ワールド インデックス (配当込み、円ベース)、日本はTOPIX (配当込み) を使用。

(出所) FactSet のデータを基に委託会社作成

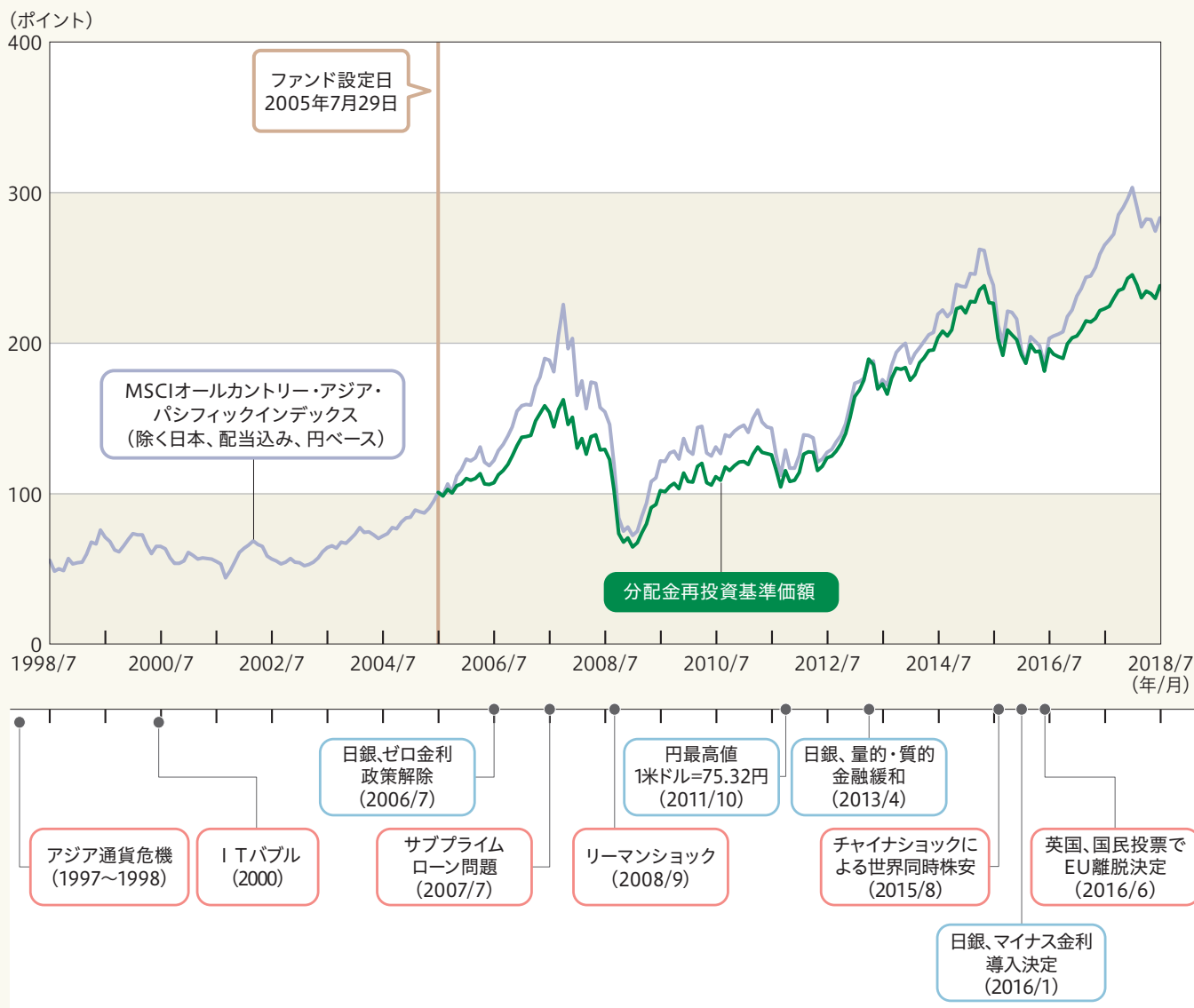
※上記は一定の前提条件に基づき、過去のデータを用いてシミュレーションを行ったものであり、実際の投資成果ではありません。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※グラフ・データは指数等の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 参考指数および分配金再投資基準価額の推移

### ■三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン

- 以下のグラフは、ファンドの値動きのイメージをつかんでいただくため、参考指数(MSCIオールカントリー・アジア・パシフィックインデックス(除く日本、配当込み、円ベース))およびファンドの分配金再投資基準価額の推移と国内外の主要な出来事を合わせて記載したものです。
- 分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。
- ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



※データは1998年7月末~2018年7月末。ファンド設定時を100として指数化。

※参考指数(MSCIオールカントリー・アジア・パシフィックインデックス(除く日本、配当込み、円ベース))は運用上の目標となるベンチマークではありません。

※参考指数(MSCIオールカントリー・アジア・パシフィックインデックス(除く日本、配当込み))の著作権、知的所有権、その他一切の権利は発行者、許諾者が有しています。これら発行者、許諾者は当ファンドの運営に何ら関与するものではなく、当ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

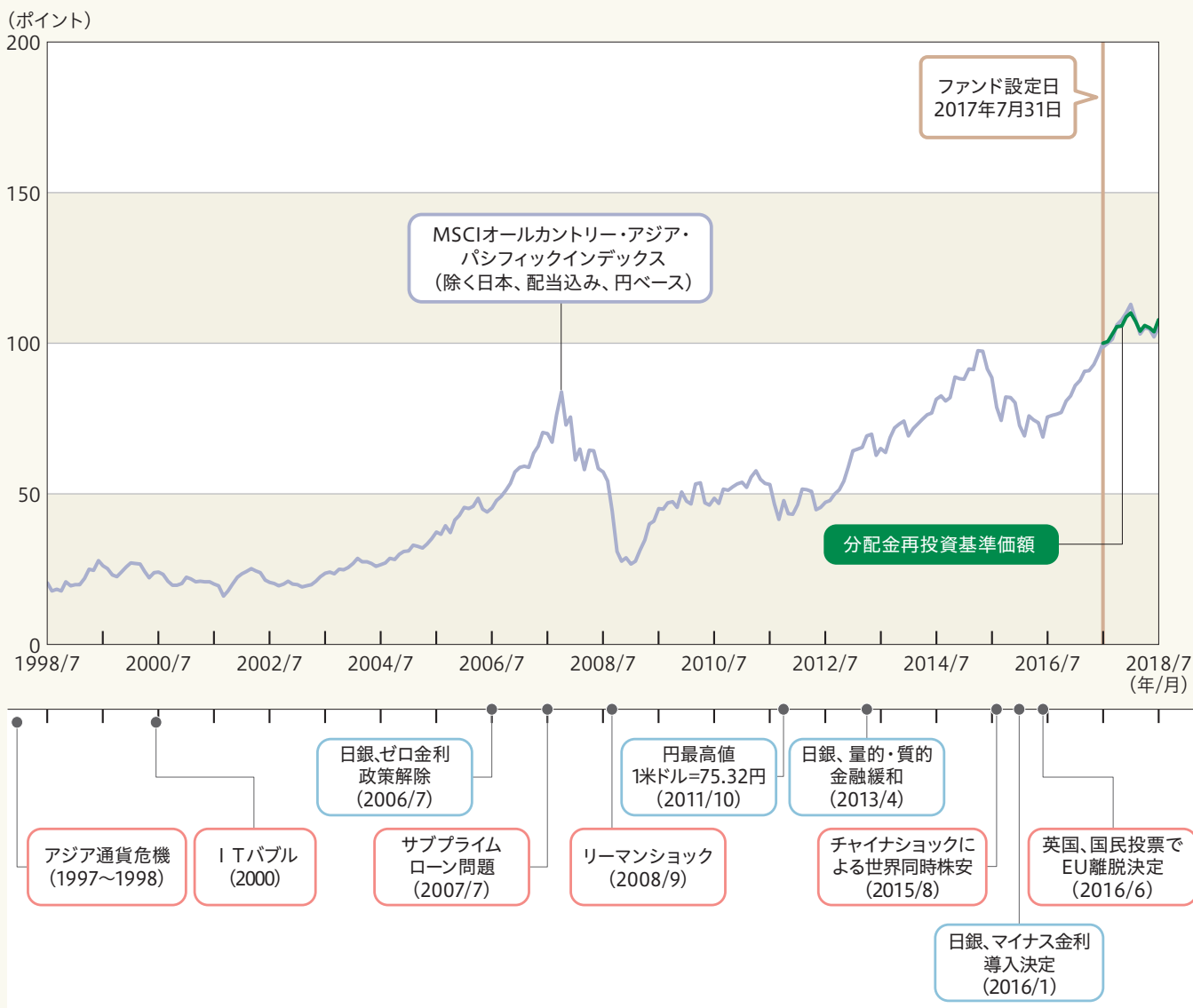
### 分配金再投資基準価額とは

分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したと仮定して計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示します。

# ファンドの目的・特色

## ■三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン(年1回決算型)

- ・以下のグラフは、ファンドの値動きのイメージをつかんでいただくため、参考指数(MSCIオールカントリー・アジア・パシフィックインデックス(除く日本、配当込み、円ベース))およびファンドの分配金再投資基準価額の推移と国内外の主要な出来事を合わせて記載したものです。
- ・分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。
- ・ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



※データは1998年7月末～2018年7月末。ファンド設定時を100として指数化。

※参考指数(MSCIオールカントリー・アジア・パシフィックインデックス(除く日本、配当込み、円ベース))は運用上の目標となるベンチマークではありません。

※参考指数(MSCIオールカントリー・アジア・パシフィックインデックス(除く日本、配当込み))の著作権、知的所有権、その他一切の権利は発行者、許諾者が有しています。これら発行者、許諾者は当ファンドの運営に何ら関与するものではなく、当ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。



## 主な投資制限

- 投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。
- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

## 分配方針

### ▶ 毎月決算型

- 毎月18日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の、繰越分を含めた利子、配当収益と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

**毎月決算型**は計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

### ▶ 年1回決算型

- 年1回(原則として毎年7月18日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

**年1回決算型**は複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

## 分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

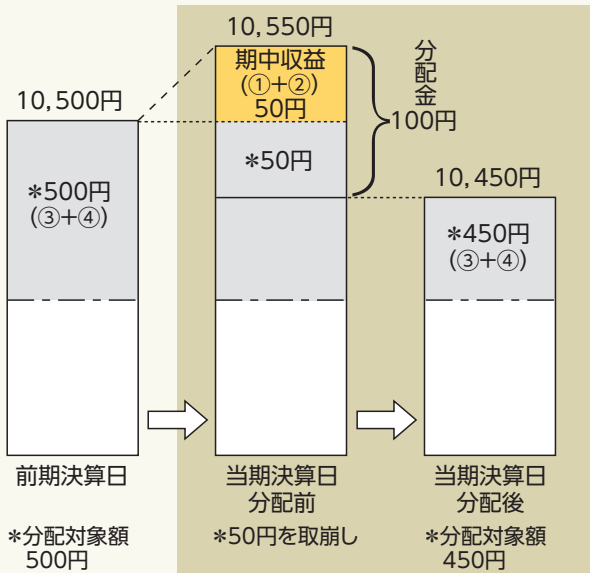
ファンドで分配金が支払われるイメージ



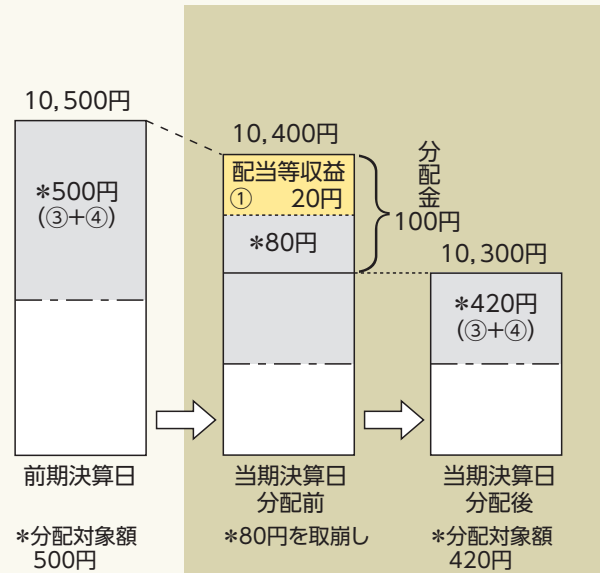
■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。  
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### （計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕

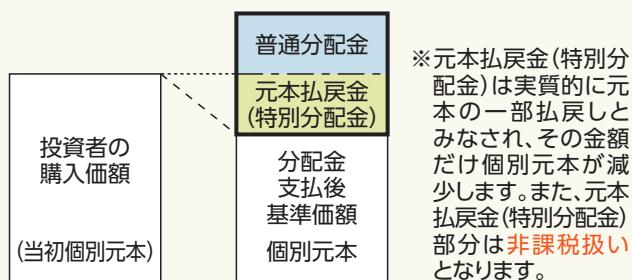


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

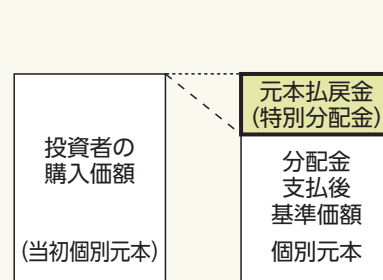
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

## 追加的記載事項

■投資対象とする投資信託の投資方針等

### ▶アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド

主要投資対象	アジア・オセアニア各国・地域の株式
運用の基本方針	配当収益の確保と信託財産の安定した成長を目指して運用を行います。
ベンチマーク	ありません。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>● 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
決算日	原則として毎月18日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ありません。
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	一部解約時に0.3%
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	スミトモ ミツイ アセットマネジメント(ホンコン)リミテッド
受託会社	株式会社りそな銀行

### ▶不動産投資信託(リート)

リートについては、株式と同様に取引所等の市場で売買される多数の銘柄を対象に、ファンドの目的に沿った、好配当利回りの銘柄の中から、安定的な配当が見込める銘柄を中心に組み入れます。したがって、投資対象とするリートをあらかじめ特定することはできません。

なお、運用に当たっては、スミトモ ミツイ アセットマネジメント(ホンコン)リミテッドの投資助言を受けます。

## 基準価額の変動要因



ファンドは、主に海外の株式や不動産投資信託（リート）を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式等の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。



### 価格変動リスク

#### 株式市場リスク…株式の価格の下落は、基準価額の下落要因です

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

#### 不動産投資信託（リート）に関するリスク…リートの価格の下落は、基準価額の下落要因です

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

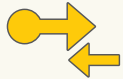


#### 為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。



**カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です**  
海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



**市場流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です**

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点



- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

## リスクの管理体制



委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

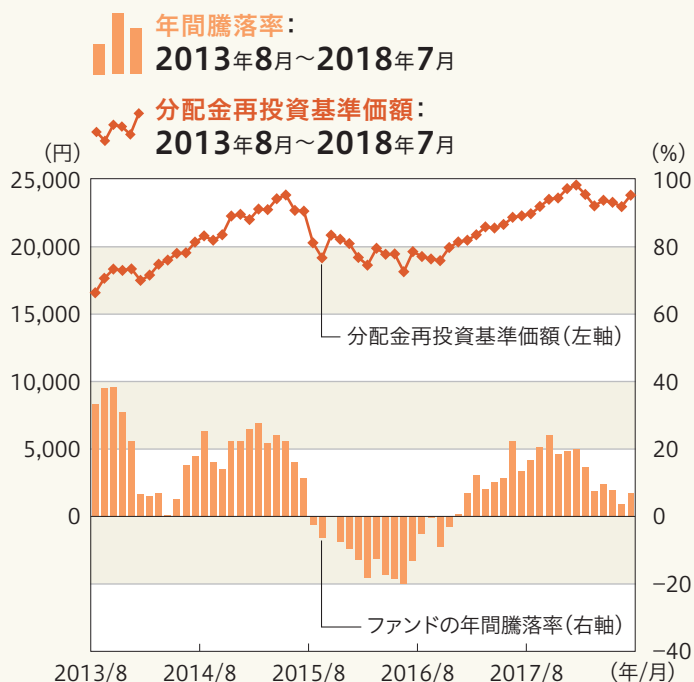


## (参考情報) 投資リスクの定量的比較

### ■三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン

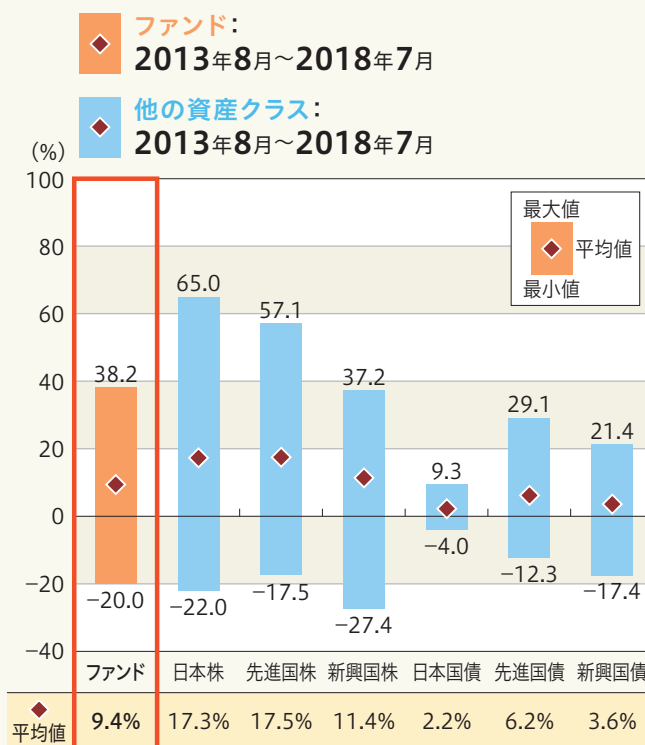
#### 〔 ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移 〕

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



#### 〔 ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較 〕

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

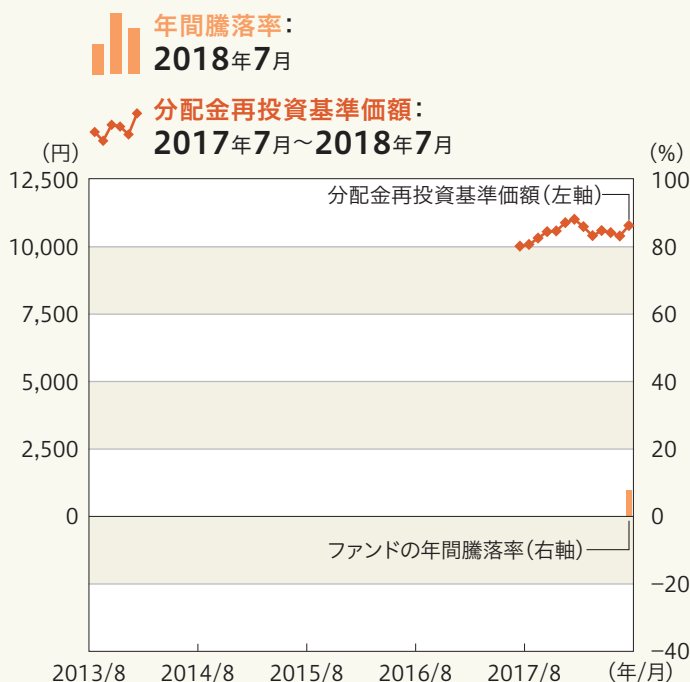
※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## ■三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン(年1回決算型)

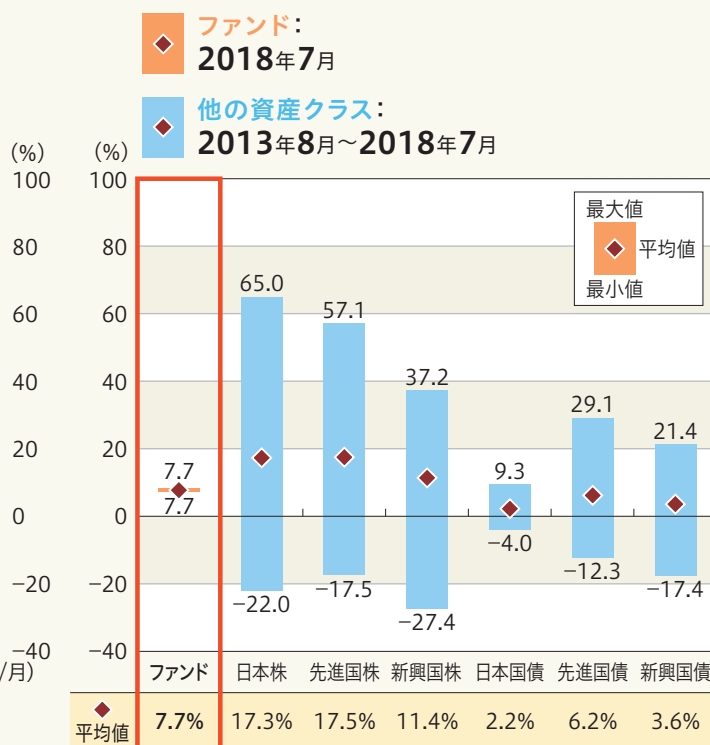
### ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



### ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。  
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。  
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 各資産クラスの指数

日本株	<b>TOPIX(配当込み)</b> 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国株	<b>MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース)</b> MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	<b>MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)</b> MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	<b>NOMURA-BPI(国債)</b> 野村証券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	<b>FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)</b> FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	<b>JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)</b> J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日: 2018年7月31日

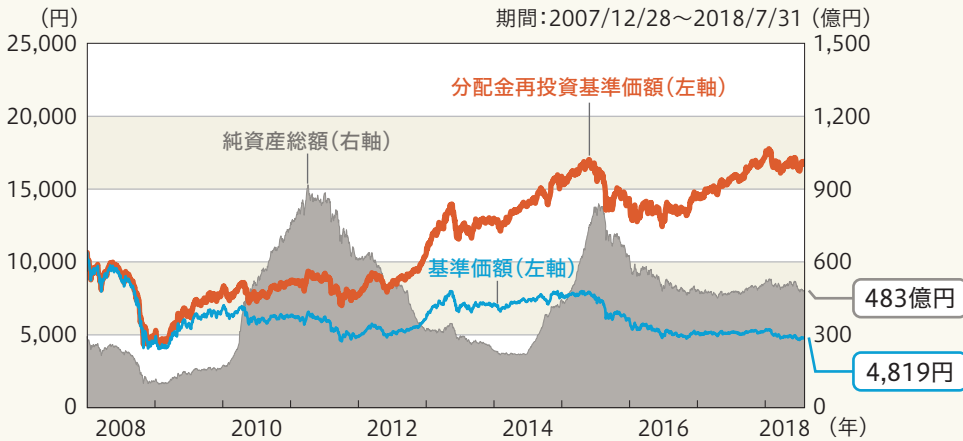
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

### ■三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン

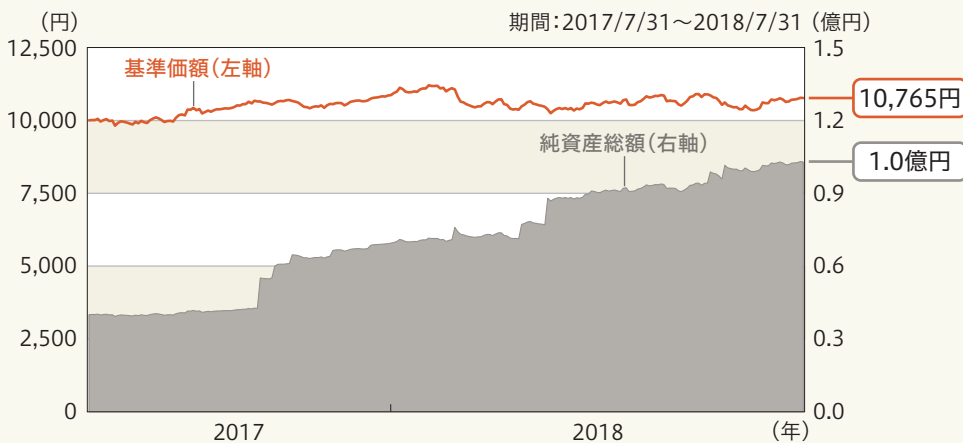


※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。  
 ※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

決算期	分配金
2018年7月	30円
2018年6月	30円
2018年5月	60円
2018年4月	60円
2018年3月	60円
直近1年間累計	660円
設定来累計	11,480円

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※直近5計算期間を記載しています。

### ■三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン(年1回決算型)



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2018年7月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 主要な資産の状況

### ■三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン

#### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	91.59
投資証券	シンガポール	2.76
	香港	2.23
	オーストラリア	1.26
	マレーシア	1.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.11
合計(純資産総額)		100.00

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド	91.59
香港	投資証券	LINK REIT	1.14
香港	投資証券	CHAMPION REAL ESTATE INVESTMENT	1.09
シンガポール	投資証券	KEPPEL DC REIT	1.06
マレーシア	投資証券	SUNWAY REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1.06
シンガポール	投資証券	FRASERS CENTREPOINT TRUST	0.95
シンガポール	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	0.75
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	0.72
オーストラリア	投資証券	RURAL FUNDS GROUP	0.53

### ■三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン (年1回決算型)

#### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	92.12
投資証券	シンガポール	2.65
	香港	1.87
	オーストラリア	1.47
	マレーシア	0.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.97
合計(純資産総額)		100.00

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド	92.12
香港	投資証券	LINK REIT	1.07
マレーシア	投資証券	SUNWAY REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	0.92
シンガポール	投資証券	FRASERS CENTREPOINT TRUST	0.89
シンガポール	投資証券	KEPPEL DC REIT	0.89
シンガポール	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	0.88
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	0.85
香港	投資証券	CHAMPION REAL ESTATE INVESTMENT	0.80
オーストラリア	投資証券	RURAL FUNDS GROUP	0.62

※比率は、各ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

# 運用実績

基準日: 2018年7月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## ■アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	オーストラリア	17.42
	台湾	14.74
	韓国	12.57
	ケイマン諸島	8.42
	タイ	6.95
	インドネシア	5.64
	その他	29.53
投資証券	オーストラリア	1.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.79
合計(純資産総額)		100.00

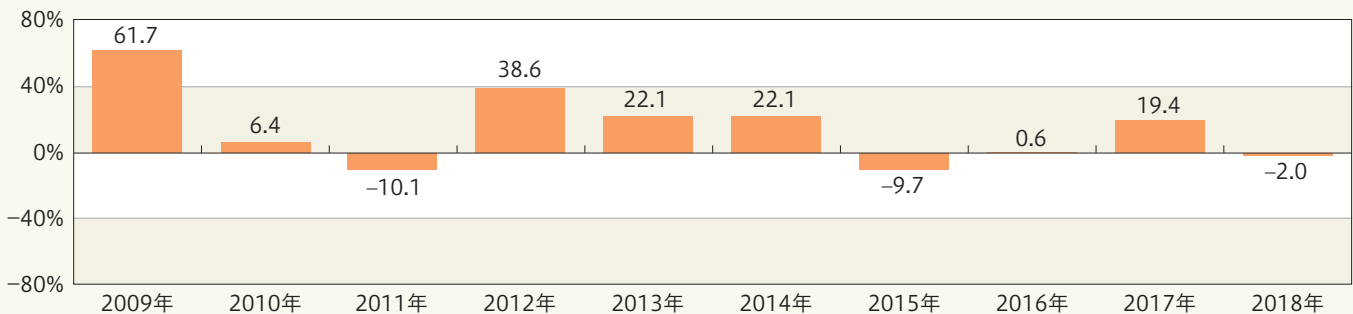
### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	2.51
ケイマン諸島	株式	SANDS CHINA LTD	消費者サービス	2.29
マレーシア	株式	UCHI TECHNOLOGIES BERHAD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.28
オーストラリア	株式	MACQUARIE GROUP LTD	各種金融	2.26
オーストラリア	株式	RIO TINTO LIMITED	素材	2.07
ケイマン諸島	株式	PACIFIC TEXTILES HOLDINGS	耐久消費財・アパレル	1.97
中国	株式	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	エネルギー	1.78
ケイマン諸島	株式	HKBN LTD	電気通信サービス	1.77
タイ	株式	TISCO FINANCIAL GROUP-FOREIGN	銀行	1.74
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	銀行	1.70

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

### ■三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン

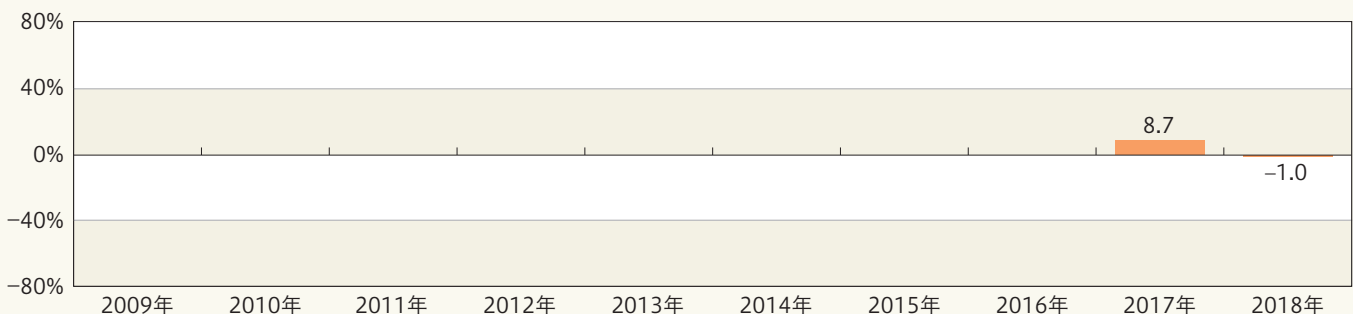


※ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2018年のファンドの収益率は、年初から2018年7月31日までの騰落率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

### ■三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン(年1回決算型)



※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2017年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2017年7月31日)から年末までの騰落率を表示しています。

※2018年のファンドの収益率は、年初から2018年7月31日までの騰落率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。



## お申込みメモ

### 購入時

購 入 単 位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。 ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
購 入 代 金	販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

### 換金時

換 金 単 位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(0.3%)を差し引いた価額となります。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

### 申込関連

申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時までに購入、換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購 入 の 申 込 期 間	<b>毎月決算型</b> 2018年10月16日から2019年4月15日まで <b>年1回決算型</b> 2018年10月16日から2019年4月15日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申 込 不 可 日	香港またはオーストラリアの取引所の休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
換 金 制 限	—
購 入・換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた購入、換金の申込みを取り消させていただく場合があります。

## お申込みメモ



### 決算日・収益分配

<p>決 算 日</p>	<p><b>毎月決算型</b> 毎月18日(休業日の場合は翌営業日)</p> <p><b>年1回決算型</b> 毎年7月18日(休業日の場合は翌営業日)</p>
<p>収 益 分 配</p>	<p><b>毎月決算型</b> 毎月決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。)</p> <p><b>年1回決算型</b> 年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。)</p> <p><b>共通</b> 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。</p> <p>分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。</p> <p>※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。</p>

## お申込みメモ

### その他

信託期間	<p><b>毎月決算型</b> 無期限です。(信託設定日:2005年7月29日)</p> <p><b>年1回決算型</b> 2017年7月31日から2027年7月20日まで</p>
繰上償還	<p>委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドにつき残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。</p>
信託金の限度額	各5,000億円
公 告	<p>原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ (<a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a>) に掲載します。</p>
運用報告書	<p><b>毎月決算型</b> 交付運用報告書は、6ヵ月(原則として1月および7月の各決算時までの期間)毎に作成し、原則として、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社よりお届けいたします。 なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。</p> <p><b>年1回決算型</b> 交付運用報告書は、毎決算時作成し、原則として、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社よりお届けいたします。 なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。</p>
基準価額の照会方法	<p>ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、以下のように掲載されます。</p> <p><b>毎月決算型</b> 椰子の実 <b>年1回決算型</b> 椰子の実年1</p>
スイッチングその他	<p>販売会社によっては、<b>毎月決算型</b>および<b>年1回決算型</b>の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。</p>
課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 ※上記は、2018年7月31日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。</p>

## ファンドの費用・税金

### ■ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

##### 購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に <b>3.24% (税抜き3.0%)</b> を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	換金時: 1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じた額が差し引かれます。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

##### 保有時

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に<b>年1.7064% (税抜き1.58%)</b>の率を乗じた額が毎日計上されます。<b>毎月決算型</b>については各計算期末または信託終了のときに、<b>年1回決算型</b>については毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。</p> <p>信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率</p> <p>&lt;信託報酬の配分(税抜き)&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>料率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.75%</td> <td>ファンド運用の指図等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.75%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.08%</td> <td>ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。                  ※マザーファンドの運用の指図の委託先への報酬(当該マザーファンドの組入評価額に対して年0.45%)が委託会社の報酬から支払われます。</p>	支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.75%	ファンド運用の指図等の対価	販売会社	年0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.08%	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容											
委託会社	年0.75%	ファンド運用の指図等の対価											
販売会社	年0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価											
受託会社	年0.08%	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
その他の費用・ 手数料	<p>ファンドが組み入れるリートの銘柄は将来にわたって固定されているものではなく、ファンドの投資者が間接的に支払う費用として、これらリートの資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等の上限額または予定額を表示することはできません。</p> <p>上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。</p>												

※ファンドの費用(手数料等)の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## ファンドの費用・税金

### ■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

#### 分配時

<b>所得税及び地方税</b>	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
-----------------	-------------------------------

#### 換金(解約)時及び償還時

<b>所得税及び地方税</b>	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
-----------------	--

※上記は、2018年7月31日現在の情報をもとに記載しています。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。